

令和7年度第1回青森県循環型社会形成推進委員会議事録

- 1 日 時 令和7年10月20日（月）13：30～15：45
- 2 場 所 青森県庁舎西棟8階 大会議室
- 3 出席者 青森県循環型社会形成推進委員会委員 14名
県出席者 23名
- 4 次 第
- (1) 開会
- (2) 豊島環境エネルギー部長挨拶
- (3) 議題
- ① 本県の廃棄物処理の現状及び課題について
② 循環型社会形成に向けた県の取組状況について
③ 第5次青森県循環型社会形成推進計画素案について
- 議題①～③とも資源循環推進課担当グループから資料に基づき説明を行った。また、①・②については事前質疑が提出されていた内容について、当日配付資料により説明の後に回答した。その後、以下のとおり質疑応答を行った。なお、資源循環推進課所管以外の質問や意見は無かった。

（堤委員長）

ありがとうございました。

それでは、ただ今、議題1と2について説明がありました。皆様から御意見、御質問等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

（鈴木委員）

八戸工業大学の鈴木と申します。御説明いただきありがとうございます。

多岐にわたる内容で、この後、私、途中で退席しなきやいけないものですから、先に質問に対しての私の認識とか、そういったことを説明したいと思います。

まず、事前質疑に対する回答についてです。

まず、1つ目として、2回の審議時間で不十分だということです。年1回の開催ですよね。今回、2回ということでやるんですけど、会議の進行の時間は、少ないですよね、いずれにしても、やっぱり3回ぐらいしないと、どういう論点があるのかとか、全然出てこないまま、計画がこれでいいですねという形になってしまふ。だから、その辺をずっと心配しているんです。これ、5年前の委員会でも同じで、その辺が、なかなか直っていないというのが、私としては、ちょっと残念な思いであります。

あとは、2つ目として、青森県がどのような役割を果たすべきか。回答をいただいたのは、そういう建前としては、勿論、私としても了解しています。重要なのはこれから必要になる

ことについてなんですね。

青森県がこれからどういう役割を果たしていかなきやいけないか。青森県庁には、青森県の中で広域行政という役割がありますね。市町村の役割は勿論、私も承知していますけども、要は、市町村ではなかなかできないことを青森県庁さんの廃棄物行政、あるいは資源循環行政としてやっていかなきやいけない。

そこで、どういう課題を認識して、どういう政策を立てるかというのを皆さんに考えて欲しい。

例えば、広域化の問題がありますよね。広域化はこれからどんどん進んでいくと思います。広域化が進むと、良いことばかりじゃなくて悪いことも起きるかもしれない。

例えば、青森市さんでは、破碎選別施設で5年ぐらい前かな、リチウムイオン電池の発火事故があって、5年間ぐらいその処理が止まったということがありますよね。じゃあその間、その処理できなかつたものをどうすればいいか。やっぱり、そこは、広域支援的な取組ができると思います。

現状は、青森市さんは、多分、埋め立て処分とかに回していたところもあると思うんですよね。だから、そういうところで青森県さんが活躍できるところがあるんじゃないかな。

というのは、廃棄物というのは、公共性が非常に高い分野です。ですから、そこに新しい施策を立てるというのが、青森県さんの役割だと、私は思っているんですよね。

あともう1つ大切なのは、これから的人口減少社会がどんどん加速していくことがあります。そうすると、廃棄物を今、収集運搬している担い手の方、あるいは中間処理をしてくれる方とか、いろいろな方が携わってくれて、私たちの生活を、支えてくれているんです。ところが、あと15年後、2040年には、青森県の生産年齢人口は、今から大体4割減って6割になってしまいます。そうすると、人手不足になってしまいますよね。それに対して、じゃあ、どうすればいいか。それは、市町村のことですから、市町村で解決してくださいと言うのか、その人手不足に対して、例えば、労務費とか、市町村が委託している廃棄物事業者の方に適正な価格でちゃんと支払うように指導をしたり。あるいは、県の方で予算を設けるので、これも一緒に使って、廃棄物が持続可能な状態にしましょうとか、色々なことができる。

あとは、さっきの青森市さんのリチウムイオン電池の問題ですね。発火事故がありましたから、そういった問題に対して、どういう施設を準備すればいいか。そういう情報提供だってできる。

そういういた、これから必要なこととか、あるいは、今課題になっていることに対して、やっぱりそこに課題認識を持って、それに対して、青森県さんが全体としてどういう役割を果たしていかなければならないのかというのを、ここにいる皆さんで考えて欲しいと思う。

もしかしたら、それは建前上できないとか、そういうことがあるかもしれないけど、やっぱりそれをやっていくのが県の役割じゃないかなって、私は思うんです。これ、解決だけの話じゃなくて、他の行政の分野でも、同じことが、今、課題としてあります。

その中で、やっぱり官と民がどうやって連携して、今の社会を支えていくかというのを是非、考えて欲しいと思う。そのために青森県庁さんがあると、私は認識しております。

あとは、質問の3なんんですけど、現行計画の目標に対して達成状況。ここは、5年前と同じような回答だったんです。「(ごみの処理は) 市町村による」といいますが、そこを分析するのが青森県さんの役割だと思う。それぞれの都市の構造とか産業の立地構造によっての違いが、廃棄物の排出量とか、リサイクル率に違いが出てくるわけですよね。そういうのを色々な類型に分けて、特徴別に分けて、それで分析してみたらいかがですか。ここは、そんなに難しいことじゃないと、私は思っています。

あとは、いろいろあるので、また書面にして提出しようと思います。あとは、議題3の方でも意見がありますので、私の方からは以上です。

(堤委員長)

ありがとうございます。

他に議題1、2につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

それでは、議題3の方に移ります。

議題3「第5次青森県循環型社会形成推進計画素案」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料3に基づき説明

(堤委員長)

ありがとうございました。説明をいただきました。

また、10月30日までに意見等を寄せてくださいということでございます。

(鈴木委員)

申し訳ありません。あと数分で退席しなきやいけないので。

まず、参考資料3なんんですけど。前回、昨年の循環委員会では、県民の皆さんにアンケート調査をやるという話を聞きしたんですけど、アンケート調査はされたんですか。

(事務局)

はい。アンケート調査(廃棄物に関する意識調査)は、県民の皆様に、ごみ全体や3Rについてどのような意識があるかとか、実際、取り組んでいる内容などを聞いております。

(鈴木委員)

その結果というのは、我々に共有していただくことはできますか?

前回、5年前は提供いただいたような記憶があるんですけど。今回も提供いただくことは

ですか。

(事務局)

そうですね。意識調査の報告書はできていますので、提供は可能です。

(鈴木委員)

要は、どういう課題があつて、それを計画にどう反映したのかが全く見えないので、そこをちょっと見たい。あと、市町村アンケートもついでに見せてください。お願いしますね。

あと、もう時間がないので、全体ですけども、今回の素案を見た印象としては、従来の廃棄物処理計画とそんなに変わっていなくて、これから大切なのは循環経済を作っていくぞということなんですよね。これだと、まだ廃棄物処理計画で、リサイクル率を達成すればいいんだという話で終っていて、その後、資源を循環させていくという話まで繋がってないんですね。それで、環境省の第5次の循環型社会形成基本計画、そこに概要編というのがあって、多分、皆さんももう御存知だと思うんですけど。そこに行政の方が計画を立てやすいように資源の入り口の利用率とか出口の利用率がちゃんと書いて、計画に盛り込めるようになっているので、今一度その部分、こういう指標を使えば計画づけられると思います。

今、青森県の現状としては、こういうデータがまだ無いから、これを他の部署に頼んで、こういうデータを作れないかなと思います。そういうことを、まず、あと1か月時間があるので、検討していただけますか。これ、ちょっと事務局に宿題、出したいんですけども、いいですか。

(事務局)

資源の入口の利用率の関係（物質フロー）を含めて、図としては、従前からの第4次計画にあり、今回も第5次計画の策定にあたって調査をしております。今回、資料編に移してしまったのですが、その置き場所も含めて、また、国の計画の同じ内容の項目なども見てみまして、実際に循環型社会をどのようにして作っていくかというところは、我々もいろいろ頭を悩ませているところです。

国のレベルだと、循環経済というのは、分かりやすいと思うんですけど、それを地域レベルに落としていった時には、どの辺を引用してくればいいのかということは、実際のところ、ちょっとまだ分からぬところもございますので、もう少し検討しまして、場合によっては、委員の皆様にも御意見を伺いながら進めたいと思います。

(鈴木委員)

そこで参考になるのが、前回、今の4次計画にある地域循環共生圏じゃないんですか。それを今回外しちゃっている。だったら、それを自分たちの青森県の絵にしなきゃいけない。そこがまだ、5年間で到達できていないというのが、私の実感です。

その中でどうやって資源を循環させればいいかということを、青森県さん自身が、やっぱり県民と一緒に考えていかなきやいけないと私は思う。そうしないと、やっぱり新しい計画は作れないと、私は思っているんです。

あと、もう時間がないので最後1点。

私も長年お手伝いしている県境不法投棄の件です。今回、計画に書かれていません。これ、どうしてですか。25年前に発覚して、歴代の環境政策課（※委員発言のまま：実際は県境再生対策室）の職員さんが、朝夕通して、今まで対策を立ててきたことが、この計画の中に入っていない。これは、凄い大切なことなのに入っていないのは、私は凄いショックです。

私は、青森県の抱える環境問題で一番大きなものだと思っています。それが入っていないということはどういうことなんですか。

検索した限りはないですね。引っ掛かってこないですね。

（事務局）

5次計画には実際に記載していないので、改めて第4次計画を見てみまして、その部分の掲載が、できるかどうかというところも含めて、内部でも検討してみたいと思います。

（鈴木委員）

できるかどうかって言いますが、それは大切な問題だと、私は認識していますよ。そこら辺、しっかりと議論していただければと思います。よろしくお願ひします。

（事務局）

循環計画の記載内容は、是非、委員の方々からも御意見を伺いたいと思います。特に循環経済の件は、今、グループマネージャーが話したとおり、それをどれだけ地方で当てはめて回していくかというのは、課題になっておりますので、是非、委員の皆さんからも御意見を賜りたいと思います。

（鈴木委員）

よろしくお願ひします。

（堤委員長）

大変大事な点、御指摘ありがとうございます。

続きまして、意見交換に入れます。何か特に、こちらの御意見について今ここで確認しておきたいことがもしあれば、お願ひします。

（岡田委員）

第5次計画策定のポイントの1人1日当たりのごみの排出量があるんですけど、私、いつ

も、何で青森県が生活系も事業系もあまり経済状況を比較しても裕福でない県なのに、何でごみが出るのかな？と、非常に前回から不思議に思っていたんですよ。

生活系ごみについては、先ほど市町村ごとに生活様式が違うからばらつきがあるというの聞いたんですけど。他県と比べて、この生活系ごみと事業系ごみの中で、青森県が特別農業県だから食品系が多いとか。その辺の分析はされていますか？

もし、されていないとすれば、削減するにあたって、何を削減しなきやならないかというのがポイントになると思うんですよ。

食品、自分が想像するには、農業県・漁業県だから、ホタテの貝殻が多いのかなとか、農業系の廃棄物が多いのかなとか思います。あと、自然が一杯あるので夏場の剪定枝だったり、草系が多いのかなとかと思います。あと、衣類とか生活系ごみについては、殆ど全国的に大差ないと思いますので。

分析していないのであれば、その辺の分析から入っていかないと。あと、事業系についても、あまり事業が盛んでないのに何で事業系が多いのかなとか。その辺をちょっと分析された方が、削減のポイントになろうかと思います。

御意見でした。

(事務局)

ありがとうございます。

個別の市町村でどういうごみが多いのかというと、究極的には展開検査が必要になってくると思います。

実際にごみを減らそうという広域事務組合さんでは、展開検査をして、可燃ごみの中でどういうものが多いのか、食品ロスが多いのか、プラごみが多いのかというところまで調べる所もあるかと思いますが、そういう細かい分析をするために、全市町村で展開検査を実施するのは、なかなか難しい部分がございます。

本県として一般的には、やはりホタテの養殖の関係、漁業系の一般廃棄物が非常に突出して多いということは言えるかなと思います。

感覚的な部分や実際に調査した部分、いろいろ市町村の皆さんからもお話を伺ったりするんですけども、数値的に、比較分析して、こういう方法というところまではなかなかいきませんが、色々市町村を交えた3R推進地域連携会議などでやり取りを重ねながら、今度は、じゃあ、こういうことをやってみたらどうですかとか、あるいは、引っ越しする方が粗大ごみを多く出して困っていますということであれば、リユースを考えてみてはどうですか、というような、逐一、聞き取りや、やり取りをしながら、3R推進地域連携会議の中で助言をできているのかなと思います。

細かいデータについては、申し訳ありませんが、現状ではちょっと持ち合っていないというのが実のところです。

(柴田委員)

青森県漁連なんすけども、今、ホタテの話が出たので。

陸奥湾のホタテの養殖残さが、令和5年度が7,300トン、あと令和6年度が4,500トンということで、各漁協から聞き取りしています。

こういう中で、先ほど、参考資料3の3ページ目、市町村アンケートに、ホタテの養殖残さや廃棄物への対応が課題だということで出ているんですけども、この課題というのは、処理するのが大変だということなのか、リサイクルが大変だということなのか。この辺はどうなんですか。

(事務局)

観点として2つあると思います。

漁業系の観点からいけば、処理するものが大量に出るとすれば、それをどうやって処理するのかという御意見になろうかと思います。リサイクルの観点からいくと、そういった養殖残さをそのまま廃棄するとお金がかかるので、何とか上手く堆肥化して使い道をつければ、丸々処理費用が必要になるという状況ではなくなってくると思います。環境行政サイドからすれば、どちらに着目するかといえば、単純に処理費用が多いということに加えて、再生利用することによって処理費用を浮かしつつ、実際に資源を循環させていくて、例えば、堆肥を使った農産物のブランド化とか。そういったところに繋げていくという問題意識で業務をやっております。

(柴田委員)

各市町村が処理するのが大変で経費もかかるということで、一般廃棄物ということで各市町村になるのでしょうかでも、検討して欲しいのが、やっぱり広域化ということで、リサイクルできる施設を県主導でどこかに建てて、そこで処理すれば、行政の処理費用も減るのかなと思います。

(堤委員長)

折角ですので、皆様から御意見ということで、1、2分程度でございますけれども、お話をいただければと思います。

先ほど、鈴木委員が都合により途中退席しなければならなかつたので、樋口委員、こちらからよろしいですか。

もし、御質問があつたら、併せて御意見の中でお話してください。

(樋口委員)

県の医師会から来ています樋口です。

こういう計画を作る時の前に住民のアンケートや市町村からのアンケートを聞いたので

あれば、まず、それをどういう問題があるのか整理して、委員のビジュアルに訴えるようなグラフとかを作った後に、どこにポイントを置くかそれを基に素案を作るのが、これが一般的なやり方だと思います。

住民からのアンケート、市町村からのアンケートの結果を送ってくれたんでしたっけ？

送ってないようであれば、それは送ってから、こういう会議をするのが普通のやり方と思います。それとも、委員会の意見はお飾りであって、事務局の方がパフォーマンスであると思っているなら、それはそれでいいんじゃないかなと思いますが。

また、具体的な内容としては、リサイクル率が下がっているというのは、民間回収が増えているという回答がありました。それでは、全国的に民間回収が増加しているところは、皆、リサイクル率が下がっている傾向があるのかという疑問もあります。

また、推進計画の素案の中には、年次計画としてどのくらいの率で減らすとかということは書いてありますけど、これは、今までの流れから言って、十分達成できる数値を考えているかどうかというのも、1つ考えていただきたいと思っています。

全体として、一丸となってやるというのであれば、手順は多少時間がかかるかも、住民がどう思っているのか。市町村はそれを受けてどう困っているのか。そういうところをちゃんと踏まえて、それを審議するための会議をして、その後に推進計画の素案を少し揉むというのが手順かなと思いましたので、参考にしていただければと思います。

以上です。

(堤委員長)

ありがとうございます。

それでは、吉田委員、どうぞ。

(吉田委員)

吉田です。

私、本年、委員に初めて入りましたので、細かい質疑をいたしまして、お答えいただきましてありがとうございます。

全体を見まして、未来像というところ、しかも具体的な未来像というものが少し欠けているかなと思いました。もう既に皆さんからコメントがありました。これから目標を策定するに当たって、例えば、2050年までのカーボンニュートラル、非常に分かりやすい例えですけども、いつまでに何を達成するかという大目標があって、それに対して、次の5年間で何をするかという目標が、そういう位置づけでないと、現状からの推測をした将来予想に対して達成できそうな目標にしているに過ぎない状況になってしまふのかなと、全体を見ていてそのように感じました。

例えば、参考資料3のP6、P7で取組内容を掲げてあるんですけども。凄く厳しい言葉でいえば、これはもう既に県民の中に誰しもが分かっていることと言いましょうか、具体的

に、例えば、3R+を推進するといつても、皆、その前には分かっているわけで、どこに力を入れるのかというところ、これを、先ほど鈴木先生からお話がありましたけども、例えば、どこかの市町村でやった取組で、どういうことをやつたら、どういう効果があったのかというのは、県が集約して知り得る立場にあるかと思います。

そういうのを集約していった時に、少ない努力で大きな効果が上がるということを全県的に周知をして取り組んでいくというようなことが行なわれてほしいかなと思っていまして、そういう点で、過去のデータ分析が、もう少し行われたら、この先、そのデータ分析に基づいて現実的な未来像が描けると思うんですね。こういうことを積み重ねていったら、これぐらい減るはずだとか。あるいは、こういうことができるようになったら、リサイクル率がこれだけ上がるはずだというのは、何の裏付けもなしに出てくるものではありませんので、それがなされないと、実際、意義深い5次計画が策定できないと感じた次第です。

御検討いただけましたら幸いです。よろしくお願ひします。

(堤委員長)

ありがとうございます。

お願ひいたします。

(森山委員)

青森中央短期大学の森山です。本日はありがとうございます。

私の方から、私も、今回、初めて委員として参加させていただきまして、何分、沢山、知識不足なところがあると思うんですが、食品ロスの削減対策について、ちょっと感じたことをお話をさせていただきます。

多分、食品ロスの削減の取組で、県の方では様々な取組や施策などを行っていると思うんですが、なかなか実際、地域の方たちの様子を見ていると、多分、隅々まで周知されていると言い難いかなと感じております。

なので、例えば、前年度から変わらずに普及啓発を行っていくんだと思うんですが、もっとどうしたら効果的に周知されていくのか。その活動が浸透するのかというところも、是非、御検討いただきながら進めていただきたいと思っております。

私は、大学に勤務しておりますので、学生の様子を見ていると、食品ロスとか、そういうしたものに興味、関心がないんだなということを思ったりします。

なので、勿論、県民の皆様広くでもあると思うんですが、将来を担う学生のような若い世代に対しても、是非、食品ロスの大切さだとか、資源をリサイクルすることの大切さを併せて周知いただけだと、非常に助かると思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

(堤委員長)

ありがとうございます。

(花松委員)

青森県工業会の花松と申します。

5次計画ということで、大変御苦労様でございます。

どこが最も新しい分野かなと考えて見ていましたが。総花的で当たり前だというか、何かそういう感覚を持ちました。

1つは、工業会の代表としていますので、大きくいえばカーボンニュートラルの話なんですが、その観点から捉えていることは勿論ですが、ビジネスとして捉えて、推進していくこうという感覚でいます。

というのは、根本的に産業界、うちの方は製造業が主なんですが、循環型というと、抑制的によく捉える企業さん、社長さん方も多いので、その辺の観点から、それをもう少し産業として捉えてみてはどうかという観点から、指導しながら推進している次第です。

そういうことで、もう少し、この中にそういうエネルギー関係の話をもう少し詳しく書いていただければいいかなと思っておりました。

以上です。

(堤委員長)

ありがとうございます。

(松橋委員)

青森県JA女性協議会から来ました松橋です。よろしくお願いします。

農業の観点からではないんですけど、私はちょっと質問を1つだけ。

ごみの量は少ないという鶴田町の容器包装プラスチック及び製品プラスチック回収の取組に凄く興味を持ったので、詳しく教えていただきたいなと思っております。

(事務局)

今、国の方で、容器包装プラスチックの他に製品プラスチックですね。つまり、ここにあるボールペンとか、プラスチックが製品として使われているプラスチックの一括回収を市町村の努力目標として掲げています。

鶴田町は、国が方針を作る前からもう既に回収しているんです。そういう点では、あと五所川原市も回収しているのですけども、県内全体からいっても、鶴田町の取組は進んでいるということです。

(松橋委員)

素晴らしい取組だと思うので、他の市町村にも周知していただくことが良いのではない

かと、私は思いました。

(事務局)

今回の第5次計画の方では、そういうふうな製品プラスチックの回収を、県内の半数の市町村が実施するということを、新しい目標に掲げようと考えております。

(松橋委員)

ありがとうございます。

(川岸委員)

コープあおもりの川岸と申します。

先ほどから、前の方が、いろいろグローバルな視点からおっしゃってくださるので、私もそこからいくと大きな話ができませんが、やっぱり、これを見て、今後10年後にはこうなりたい、50年後にはこうなりたいという核がちょっと分からなくて、取りあえず、去年こうやったから継続して今年もこうやりましょう、というようなことにしか見えなくて、ちょっと、やっぱり未来を示していただきたいと、私も吉田委員のように感じました。

コープあおもりは、主婦の方が多いので、その立場から海洋ごみのごみ拾いに行ったりとか、食品ロスの削減というので皆で話し合ったりとか、そういうことをしています。

むつ市では、生ごみなどを段ボールコンポストに混ぜることで、出来た堆肥を庭の木々や花に肥料として使っていますが、それをもう何年も続けているわけですよ。ちょっと、おかしいと思いませんか。他の地域では、ミニズコンポストとか、いろいろなコンポストをやっていて、それなのに段ボールコンポストばかりやっているという、この幅がないというか、皆、知恵がない。お金が無ければ知恵を出せっていうので、知恵を皆さんに出て欲しいなと思います。それを市町村ではなかなかできないことを県が「こういうのもありますよ」というように紹介すれば、市の方でもやってくるのではないかと思いました。

それから、もう1つ思ったのは、民間回収の方に資源ごみが行ってしまう。市町村での資源ごみ回収量が横ばいだというのが、ちょっと気になりました。民間の業者が、ここに資源ごみを持って来てくださいというと、凄い量が集まるわけですよ。やっぱり、そこの差というのは、ポイント還元とか、そういうのをしてくれるわけですよね。業者に持って行くとポイントが、付与されますよね。

だから、ポイントまではいかなくても、何かやっぱり餌があると、皆、釣られるんですよ。お金を出せとは言わないけども、例えば、ヨーロッパでは、缶を5個連続して入れると、券みたいなものが出てきて、それで何かを買えるとかね。そういうふうな工夫をしているのがあるんですよね。

そういうふうに何か、ちょっとしたポイントだとか、何か特典を与えて、集めてもらうと、もっと行政回収が増えるのではないかとちょっと思いました。

雑談みたいになりましたけども、以上でございます。

(堤委員長)

ありがとうございます。

(坪田委員)

青森県学校給食会の坪田と申します。

今回、初めて委員になりました、色々なことを勉強させていただきました。

まだ、理解不足の点がいろいろあります、なかなかこの計画について、どうこう言えるまでは達していませんが。学校給食ですので、食べ物に関するることはやっていまして、1つは食品ロスの削減ということで、県全体の量からすると、学校給食はほんの何%もないかと思うんですけども、それぞれ学校給食の現場の方々は、食育の観点からも良い食事を食べて完食して欲しいということで、色々な美味しい献立を作ったりとか、あとは地場産物を取り入れて、子どもたちに食育の観点から給食を提供するということをやっています。

この循環型社会のことについても、やはり、重要なことだなと思いますので、何か機会を捉えて、県の様々な取組を紹介できたらなというふうに、今は考えております。

(堤委員長)

ありがとうございます。

(斎藤委員)

青森県食生活改善推進委員会を代表しまして、今年度から、初めてこの会議に出席させていただいております。本当に、ちょっと勉強不足というか、資料をいっぱい読むのが、ちょっと大変なんですけど。

ここの中で話合いがもう少し、2回だと足りないなという気がします。私たちの会員は1,800人ほどいるんですけど、その会員に全部とは言わないけれども、もっと詳しく動けるように伝えるような説明をするには、ここで色々な先生たちの御意見を聴いて、すると、私も「そうだな」という、説得力が高まると思うので、残念ながら、今回は2回ということで、ここで話し合われたことを伝えることができるか、ちょっと不安なところはありますけども、頑張りたいと思います。

(堤委員長)

ありがとうございます。

(前田委員)

青森県消費者協会の前田と言います。今日は、私も初めて参加させていただきまして、い

いろいろ勉強させていただいてありがとうございます。

1つ、質問的な感じなんんですけど。3R+のこの「+」というのは、これは消費者、一般県民にも周知していこうとしているということでおろしいんですか。3Rと置き換えていくのか。それとも使い分けしていくのか。

(事務局)

3Rは、従前の3Rで、「+」というのは、一般的には、リニューアブルと言われています。それは、例えば、石油資源由来のプラスチックからバイオマス原料のプラスチック、再生可能資源への移行というように言われております。

そういう原料の代替という部分では、なかなか地域レベルでやるのは、難しい面もあるかと思うので、石油由来のものでやってきたものをもうちょっと環境に優しいものに替えていくような取組が、他にないかなと思っております。

あるいは、国の循環計画で言われているのは、適正なやり方で物を長期使用したり、リユース、リペアをやったりとかというような、もうちょっと3Rに限定されない幅広の捉え方、取組方ができないかというところが出発点になろうかと思います。国でいうところの3R+リニューアブルをそのまま落とし込むとなると、まだちょっと時期的に尚早かなと思うので、少し広めに考えた取組で考えております。

(前田委員)

県民や消費者にも周知していきますか。

(事務局)

そうですね。その国レベルの経済の在り方そのものというよりは、もうちょっと広い考え方でやるんですよというところを広めていく、そういう意識で、従来の3Rから、またちょっと一歩踏み出した取組を皆さんでやっていきましょう、というような発想が根底にあります。

(前田委員)

分かりました。

私共も今、県の消費生活センターの業務に所属しております、その中で出前講座とか、一般の消費者の方に、直接いろいろ接してやり取りする。いろいろ周知するという機会は結構あるんですけども。その中で3Rという言葉自体、やっと皆さんに周知されてきたのかなというところがありますが、そこに「+」という部分が出てくると、なかなかそれを周知するために、例えば、3Rでいえば、ごみは削減しましょう。繰り返し使いましょう。再利用しましょうと、簡単な言葉でお伝えできるんですけども、リニューアブルは、どう皆さんにお伝えすれば分かりやすいかということを今、話を聞きながら考えていたところでした。

是非、推進する時には、色々なコンテンツ、例えば、動画だとかイラストとか、工夫された推進の仕方にしていただければ大変分かりやすくていいのかなと思いますし、こちらの方でも、何か啓発の機会にそういうコンテンツを使わせていただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

(堤委員長)

ありがとうございます。

(柴田委員)

青森県漁連の柴田です。私も初めてということで、大変勉強になりました。

各団体の立場ということで、改めて、ホタテの残さなんすけども、計画の重点取組内容にもなっています。この中で市町村が抱える地域課題を解決ということであるんですけども。しっかり県が関与して、解決に取り組んでいっていただければと思います。

以上です。

(堤委員長)

お願ひいたします。

(岡田委員)

青森県産業資源循環協会の岡田です。

うちらの協会は、以前は、産業廃棄物協会という協会でしたが名称を変えまして、産業資源を循環させようということで、名称変更しております。

殆どというか、会員は産業廃棄物を収集運搬したり、処理する企業が会員になっていますが、うちもそうですけども、一般廃棄物も扱っている業者が結構あるんですが、実際、仕事をしていて、一般廃棄物と産業廃棄物と法律上は区別しているんですが、同じものでも、排出されるところによって一般廃棄物か産業廃棄物に変わってくるものが結構あるんですよ。

例えて言いますと、これ、十和田広域事務組合ですが、一般の人が庭木を剪定しました。処理しようとなれば、50 cmに伐ってくださいと言われるんですよ。50 cmに伐れないほど量が多い量になると、うちの会社に「処理できますか?」と電話が来ます。「すみません、一般廃棄物ですから、うちらは処理できない」と答えます。産業廃棄物の処理の許可しかないので、その人の分は処理できない。仮に50 cmに刻んだとしても、事務組合に持っていくと焼却処理になるわけですよ。当社に来れば破碎できるのですが。

そこに法律の壁がありまして、できればの話ですが、多分、県の方も国の法律だから、それはどうにもならないと言うと思いますが、そこを打破するのは、やっぱり青森県全体が環境行政で進めるうえでも非常に良いことだし、うちら事業者としても協力できるところは協力したい、市町村にとっても、自分のところに来て焼却するよりも、リサイクルすれば、

リサイクル率の向上（委員の発言のまま：正確には市町村のごみの量の減量）になります。

ただ、そこに法律の壁がありまして、うちらも産業廃棄物の中間処理の許可を取るために厳しい基準をクリアして取っているわけです。一般廃棄物の許可も同等に与えますよとなれば（助かります）。災害があった時は特例で来たりする時もありますが、やっぱり鈴木先生も言ったとおり、産業廃棄物（の処理業の許可）は県の管轄です、一般廃棄物（の処理業の許可）は市町村でやってくださいよとなると思いますが、そこで、やっぱりコミュニケーションがきちんと取れないとなりません。「困ってますか？」ってアンケートは取るんだけど、じゃあどうしましょうというのがなければ、なかなか法律の壁があって進まないなというのが、うちらが商売していて非常に強く感じるところであります。

行政の方とも、行政座談会等で意見を、言わせてももらったりもしているんですが。やっぱり官民一体となって県、民間、市町村ですね。ここが上手くコミュニケーションが取れて、良いように、できれば青森県独自で何かやろうとしても、前例がないから、他県でもやっていないから、というのが大体の返答だと思うんですが、そこを打破するような行政を是非ともやっていただければ、この計画も盛り上がるんじゃないかなと思います。

簡単そうで難しいとは思いますが、是非とも、それをやっていかなければ、今のこの異常気象の問題も全てがここから来ているわけですから、本当は待ったなしだと思うんですよ。だから、そこを打破するような計画であって欲しいなと思います。

以上です。

（堤委員長）

ありがとうございます。

（黄金崎委員）

最後になりました、建設業会の代表として出席している黄金崎と申します。

色々な御意見があつて、データの集積だとか、色々なアンケートのまとめだとか、県の方もこれからいろいろ大変だらうと思いますけども、そういうふうなことがまとまって、素案の方も確立していくのかなということを強く思っております。

私、建設業という立場で、先ほど、ビジネスという言葉が出ましたけども。我々、ビジネスで色々な仕事をしています。そのためには、凄い厳しい罰則とか、色々な法律に縛られながら、縛られるという言い方はおかしいけども。縛られながら仕事をしていて、それを破ると色々なペナルティが課されます。

そういう意味では、事業主とか、企業者とか県民とか市民とかっていうことで分かれていますけども、やはり県民の方は、罰則はそんなにないものですから、やはり自分の意識として、もう少し強く持つてもらえば、事業主の方のやり方にも反映できるのかなと考えております。

建設業会も本当に循環型社会に対する、かなり大きな役割を占めていると思います。協会

としても、いろいろ頑張っているわけなんですけども。例えば、建設発生土、掘った土ですね。それ、今、どこに捨てるのか、物凄く迷っているんですけども、色々な県では指定されたところがあって、そこに出た土は捨てなさい、ということがあるんですけども、そのように、是非、県の方々に検討いただいて、御指摘をいただければと、考えております。

以上でございます。

(堤委員長)

ありがとうございます。

時間も無くなつて来ましたが、最後に私もちよつとだけ言わせてください。

八戸学院大学の堤と申します。今日は本当にたない進行で申し訳ありませんでした。

うちの大学は、どんな場面でも、色々な場面で循環型社会が求められているので、特に去年からエネルギーとか脱炭素化の、一応、文系なんですけども、地域の地場産業と連携して、色々な取組をしていこうということで、フィールドワークに力を入れ始めているところです。

今、アップサイクルの話も出ましたけども、去年・一昨年は、アップサイクルをビジネスとして展開していきたいという地元の企業さんと一緒に学生も見てもらって、学ばせてもらったりしているので、環境カリキュラムの取組などもありますが、そのあたりもまた引き続き県の方とも色々なことを一緒に取組ができればいいなと思っております。

以上でございます。

では、皆様の、今、頂戴しました意見をまとめて活かしていただければと思います。

以上で本日の議題は終了ということで、それでは、進行の方を事務局の方にお戻しします。

(豊島部長)

堤委員長はじめ、委員の皆様方、大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。

議論の進め方や計画の中での見せ方も含めて、もっともだなという御意見を頂戴したと思っています。

私も、この計画、初めて関わることになって、まず、事務方にお願いしたのは、興味を持ってもらう計画にして欲しいということを言つていて、現状がこういう分厚いものなので、なかなか誰も見やしないという部分もありますので、分かりやすい、そして訴えるような中身というのが必要なんだろうなということを改めて感じました。

ただ、様々な御意見は御意見として今日伺います、というのは、あくまでも5年間の基本計画ということになりますので、各年度の実行計画の部分というのは、やはり予算が伴つていくものなので、現時点で書けるものと、書けないものがあるということも御理解いただきながら、今日も、次回も含めて、御意見を様々参考にさせていただきたいと思います。

それと、市町村との関わりのこともちよつと話題になりまして、一般論でいうと一般廃棄

物は市町村だということで、そこは、私もそのとおりだと思っておりまして、なので重要なプレーヤーである市町村の意見を聴かないと物事、進まないということで、各地域で圏域ごとにいろいろ座談会的なことをやっています。

ただ、やはり、最終的には市町村がどう取り組むか。それぞれの住民の方々と、どうコミュニケーションをとって、自分の市町村の課題は何なのかということを知ってもらって動く、今回の5次計画のポイントは、そこになるんだろうなというのが、私の今の思いです。

いずれにいたしましても、今日、様々な御意見をいただきました。スケジュール案をお示ししておりますが、現状はそういう方向で考えています。年度内に作りたいと思っています。

ただ、循環型社会というのは、息の長い作業、取組でもありますので、あまりそこにもこだわらずに、ちょっと作業の状況を見ながらいろいろ考えていきたいと思っておりますので、引き続き、御意見等をいただければと思います。

本日は、どうもありがとうございました。